

スクールゾーンにおける県管理道路沿いの危険ブロック塀について

平成30年6月18日に発生した大阪府北部地震により、ブロック塀が倒壊し児童が亡くなる悲惨な事故が発生しました。このことから、県内のスクールゾーンにおいて、危険性の高いブロック塀の緊急安全点検が行われました。

点検の結果、当事務所管理道路沿いに、除去又は改修が必要と判断されたブロック塀が2箇所確認されたため、これらの箇所についてはバリケードやセーフティーコーン等の安全施設を設置し、通行者の皆様へ注意を呼び掛けております。

また、傾き等が大きくより危険性が高い箇所については、市教育委員会や小中学校等の関係機関と情報を共有し、児童・生徒が危険な箇所に近づかないよう周知をお願いしているところです。

通行される皆様にはご不便をお掛けしますが、工事現場や交通規制等の箇所も含め、バリケードやセーフティーコーンを見掛けた際には、気を付けて通行いただきますようお願いいたします。



バリケード設置状況



セーフティーコーン設置状況

宮城県北部土木事務所栗原地域事務所 道路管理班
987-2251 宮城県栗原市築館藤木5-1 (栗原合同庁舎)
TEL 0228-22-2179 FAX 0228-22-9049
URL : <http://www.pref.miyagi.jp/nh-khdbk/>
E-mail : nh-khdbkdk@pref.miyagi.lg.jp



宮城県土木部